

施工管理者等のための足場点検実務者研修 開催ご案内

令和5年10月から、労働安全衛生規則第567条又は第655条に基づく足場の点検は、

- (1) 建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務者研修」を受けた者
 - (2) 足場の組立て等作業主任者であって、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
 - (3) 労働安全コンサルタント(試験の区分が土木又は建築である者)等の労働安全衛生法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
 - (4) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」を受けた者
- 等、十分な知識・経験を有する者の中から、あらかじめ点検者を指名して、その者に点検を行わせることになりました。

当支部では、「施工管理者等のための足場点検実務者研修」を以下のとおり開催します。

北海道労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会北海道支部

<https://www.kensaibou-hokkaido.jp/>

1. 開催日時・会場・定員

開始時刻の10分前までに受付けをしてください。

第2回 令和6年5月28日(火) 12:20~16:50 (定員 90名)

会場 札幌国際ビル8階 国際ホール

(札幌市中央区北4条西4丁目1番地)

2. 講習科目

- | | |
|--------------------|--------|
| ① 労働災害及び関係法令 | 1時間00分 |
| ② 足場組立て等の安全施工と保守管理 | 3時間00分 |
| ③ 講習時間合計 | 4時間00分 |

3. 時間割

時間	12:20~12:25	12:25~13:25	13:30~16:40	16:40~16:50
項目	オリエンテーション	労働災害及び関係法令	足場組立て等の安全施工と保守管理 (休憩10分)	修了確認 修了証交付

4. 受講料

受講料(教材費込み) 9,350円(消費税込み)

5. 受講対象者

- ① 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者
- ② 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者

6. 講習科目の受講一部免除

受講科目の免除はありません。

7. 修了証

所定の科目・時間を全て受講された方へ「施工管理者等のための足場点検実務者研修修了証」を交付します。

8. 受講申込みに必要なもの

- ① 「受講申込書」
- ② 「本人を確認するための書類」(氏名、生年月日、住所が記載されたいずれかの写しを添付)
自動車運転免許証(住所変更した場合は表裏両面)、マイナンバーカード(表面のみ)、
パスポート、住民票(個人番号が記載されていないもの)、健康保険証等
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等
- ③ 「証明写真(カラー) 1枚」(縦3.0cm×横2.5cm)
正面、上半身、無帽、無背景で申込前6ヶ月以内に撮影したもの。
写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
(色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したもの等は不可。)
- ④ 「受講料」
- ⑤ 「受講申込内訳書」
受講料の支払い方法等を記入した「受講申込内訳書」を提出してください。

9. 申込先

建設業労働災害防止協会北海道支部 札幌分会 (略称: 建災防札幌分会)

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地 札幌国際ビル3階

TEL:011-261-6187 FAX:011-211-6331

10. 申込み方法

予約は行っていません。受講申込書の到着順の受付となります。次の①～③のいずれかの方法でお申込みください。(電話、ファックス、メール等での受付は行っていません。)

① 窓口持参

「8. 受講申込みに必要なもの」に記載されているものを札幌分会事務局へ持参してください。
受付終了後「受講券」をお渡しします。

② 現金書留

現金書留に「8. 受講申込みに必要なもの」に記載されているものを同封して、札幌分会事務局へ郵送してください。受付終了後「受講券」を発送します。

③ 銀行振込み

ア 「8. 受講申込みに必要なもの」に記載されているもの(受講料を除く)を札幌分会事務局へ持参していただくか郵送してください。書類提出後「受講料」を以下の口座にお振込みください。
振込手数料は申込者のご負担となります。「受講料」の入金を確認し受付終了後に「受講券」を発送しますので、早めの入金をお願いします。

イ 受講料を振込みで支払う場合の振込先口座

次のいずれかの口座にお振込みください。

㊦ 北洋銀行 札幌駅南口支店 普通預金 3577185

(口座名義 建設業労働災害防止協会北海道支部)

㊧ 北海道銀行 札幌駅前支店 普通預金 1799557

(口座名義 建設業労働災害防止協会北海道支部)

ウ お振込みの際の留意事項

㊦ 受講料は前納制となります。事前に入金がない場合は、「受講申込書」等を提出していても受講できませんのでご注意ください。

㊧ 受講料は遅くとも、受講日の1週間前までに指定口座へお振込みください。

(入金確認後に受講券を発送しますので、早めの入金をお願いします。)

㊨ 振込み手数料は申込者のご負担となります。

11. 申込み時の注意事項

- ① 受講申込みの締切りは開催日の1週間前ですが、締切り以前であっても定員に達した場合は受講受付を終了しますのでご了承ください。(受付締切り後に届いた申込書等は返却します。)
- ② **原則として受付け後の受講料の払戻しはしません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。(他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。)
- ③ 証明写真(カラー、縦3.0cm×横2.5cm、裏面に氏名記入)1枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
- ④ 受講者が30名以上となる場合は、個別開催に応じますので事前にご相談ください。

12. 受講時の注意事項

- ① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。
- ② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等はできません。
- ③ **原則として遅刻は認められません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始15分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了証は交付されません。(いかなる場合でも講習開始15分を超える遅刻は認められません。)
- ④ 所定の科目と時間を受講した方に修了証を交付します。途中退席した場合は修了と認められませんので、講義中に座席を離れないようにしてください。
- ⑤ 講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。
- ⑥ 筆記用具を持参してください。講義中は講義に使用するもの(テキスト、ノート、筆記用具等)以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル・缶飲料・水筒等を机の上に置いて、水分補給を行うことができます。
- ⑦ 会場は禁煙です。
- ⑧ 会場に無料駐車場はありませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。車の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車料金は各自のご負担となります。

13. 旧姓又は通称の併記

- ① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を○印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。
- ② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第30条の13(氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例)に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。
- ③ 通称は、住民基本台帳法施行令第30条の16第1項(外国人住民の通称の住民票への記載等)に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。
- ④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することは出来ません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。